
平成20年 第4回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第2日）

平成20年12月4日（木曜日）

議事日程（第2号）

平成20年12月4日 午前10時00分開議

日程第1 認定第2号 平成19年度由布市一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

日程第1 認定第2号 平成19年度由布市一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算の認定について

出席議員（25名）

1 番 小林華弥子君	2 番 高橋 義孝君
4 番 新井 一徳君	5 番 佐藤 郁夫君
6 番 佐藤 友信君	7 番 溝口 泰章君
8 番 西郡 均君	9 番 渕野けさ子君
10番 太田 正美君	11番 二宮 英俊君
12番 藤柴 厚才君	13番 佐藤 正君
14番 江藤 明彦君	15番 佐藤 人巳君
16番 田中真理子君	17番 利光 直人君
18番 久保 博義君	19番 小野二三人君
20番 吉村 幸治君	21番 工藤 安雄君
22番 生野 征平君	23番 山村 博司君
24番 後藤 憲次君	25番 丹生 文雄君
26番 三重野精二君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 野上 安一君

書記 衛藤 哲雄君

書記 馬見塚量治君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	大久保眞一君
総務課長	工藤 浩二君	総合政策課長	島津 義信君
財政課長	長谷川澄男君	税務課長	飯倉 敏雄君
収納課長	佐藤 利幸君	会計管理者	米野 啓治君
産業建設部長	荻 孝良君	契約管理課長	渡辺 定君
水道課長	目野 直文君	健康福祉事務所長	立川 照夫君
健康増進課長	秋吉 敏雄君	保険課長	佐藤 和利君
環境商工観光部長	吉野 宗男君	環境課長	溝口 博則君
挾間振興局長	後藤 巧君	庄内振興局長	川野 雄二君
湯布院振興局長	太田 光一君	教育次長	高田 英二君
消防長職務代理人	浦田 政秀君		

午前10時00分開議

○議長（三重野精二君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしく願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は25人です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

日程第1. 認定第2号

○議長（三重野精二君） 日程第1、認定第2号平成19年度由布市一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算の認定について詳細説明を求めます。

各会計の説明については、決算書の製本順とし、歳入から款別に順次、簡潔明瞭をお願いいたします。

まず、一般会計の歳入から説明をお願いします。財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 済いません。財政課長です。おはようございます。決算書の説明に入ります前に、昨日お渡ししました決算状況のカード、これにつきまして最初に説明をさせていただきます。A3の広い決算認定に関する資料ということで、よろしゅうございますか。

それでは、このカードに基づきまして19年度の決算の概要につきまして説明をさせていただきます。まず、真ん中からちょっと順不同で申しわけないんですけど、真ん中から左側の上段のほうから説明させていただきます。

まず収支状況ということで、右半分の上段に出ておりますが、ここに歳入総額、それから——ああ、そうですか。

○議長（三重野精二君） 続けて、続けて。えんじやろ。

○財政課長（長谷川澄男君） 先ほど申しましたが、真ん中から右側半分ですね、上段のほうから御説明をさせていただきます。

まず、収支状況でございますが、歳入総額、それから歳出総額、歳入歳出差し引き額ということで数字が出ております。もう何度も金額等は申し上げましたので、ちょっと数字の読み上げは省略させていただきます。ここで問題になりますのは、翌年度へ繰り越すべき財源ということで8,134万2,000円というふうになっております。それから、これを引いた後、実質収支が5億3,290万3,000円ということでございます。それから単年度収支ということで、これは19年度の実質収支、それと18年度の実質を差し引いたものでございますが、この分が6,938万5,000円となっております。積立金につきましては、財政調整基金への積み立てということで2億3,139万9,000円となっております。基金の積立金の取り崩し額につきましては、同じく財調からの取り崩しとなっております。

実質単年度収支、これはここに書いてる算式のとおりでございます。955万円となっております。それから、その下の財政の指標数等でございますが、基準財政収入額、それから基準財政需要額が交付税の算定のもとになるんですが、ごらんの数字でございます。その下の標準税収入額は47億2,598万円、それから標準財政規模、これは標準税収入額と普通交付税を足したものでございますが、この金額が91億4,798万4,000円となっております。

次の財政力指数でございますが、これは基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値になりますが、これの過去3カ年の平均ということで0.49、ちなみに昨年度は0.47でございました。この数値が1に近いほど財源的に余裕があるというものでございます。

それから、実質収支比率、これが5.8%、これは実質収支額を標準財政規模で割ったものでございまして、おおむね3から5%程度と言われております。

それから、経常一般財源等の比率ということで、この分が、この金額につきましては、左側に歳入の状況のところの一番下に経常一般財源の金額合計が出てますが、93億748万2,000円

ということで、これを標準財政規模で割った率となっております。101.7%です。

公債比率につきましては、12.3%ということで、公債費に充当された一般財源が標準財政規模に対する割合ということで、これはおおむね10%程度が望ましいということで、若干、高目となっております。15%で注意信号というふうにされております。昨年度はこの数字が13.4%でございました。したがって、1.1ポイント下がったような状況になっております。理由につきましては、公債費ですね、元利償還金が減ったことによるものです。

それから起債制限比率、これが9.6%、20%を超えると地方債の発行が制限されますが、昨年度は10.7%ということで、1.1ポイント下がったような形になっております。

それから公債費負担比率につきましては、同じく、公債費に充当された一般財源の総額に対する割合ということで16.4%、昨年度は17%でしたので、これも下がっております。

それから、その下の実質赤字比率から将来負担比率までの4つの比率につきましては、先般の8月議会で財政の健全化判断比率というところで御報告したとおりでございます。いずれにおきましても、比率は基準を下回っているということでございます。

次に、その下の地方債の状況ということで、19年度の発行額は12億5,449万6,000円、これに対しまして、19年度の償還が16億8,496万5,000円ということで、年度末の残高としましては、昨年度の存高よりも減となっております。

それから、右側の債務負担行為の状況でございますが、限度額が25億7,071万9,000円ということで、支出が同じく2億4,012万5,000円で、翌年度以降の支出予定は16億6,117万2,000円となっております。昨年と比較しまして、限度額で減、それから支出済みで増となっております、翌年度以降の支出予定額は1億7,663万円の減となっております。

それから基金の状況につきましてですが、財政調整基金につきましては、収入不足をこの基金で補てんをしましたことから、昨年度末よりも5,983万5,000円減少しております。その結果、7億3,129万円となっております。その他の特定の目的基金につきましては、潤いのある町環境整備基金、家畜導入基金、それから定住化促進対策基金、地域福祉基金の4つの基金でございますが、19年度は合併特例債で地域振興基金を新設いたしました。このことから、その下の積立金という欄がございますが、地域振興基金が3億円と、これ以外の4つの基金の利子分となっております。取り崩し額については、潤いのある町環境整備基金、それから家畜導入の基金、定住化促進対策基金、これを取り崩しとなっております。19年度末では8億3,575万9,000円となっております。

定額運用基金につきましては、土地開発基金、その他の基金につきましては、肉用牛の特別導入、それから優良基礎牛、教育奨学資金等で、計で1億6,715万円となっております。

次に、左側の歳入の状況に移ります。ちょっと事前にお断りなんですが、いわゆる決算書の額と、この決算カードの歳入の数値でございますが、若干ずれがございます。それは何かといいますと、決算統計がある程度、統計上ではこうしますよというような制約ございまして、例えば、国の補助金と県の補助金ですね、これを合算して県から市にうちのほうを受け入れた場合、決算統計上では国の補助、国庫と県費というふうにそれぞれ分けます。ところが、決算書では、県からいただいたのであれば県費の支出金ということで、そこでちょっと若干差が生じます。

それから、諸収入等で、過年度分の国庫とか、県費の返還金いただいた場合も、これも決算書では諸収入で受け入れるんですが、決算統計上では国庫と、あるいは県費というふうにそれぞれ分けるようになっております。

それから一番大きなのは保育料ですね、これも決算書では負担金で受け入れをしておりますが、決算統計上では使用料というふうに計上するようにされております。

また、歳出では諸支出金がございますが、決算上側ではあるんですが、この統計上ではゼロとなっております。この諸支出金、主なものは、もう基金の積立金为主でございますが、これもそれぞれの基金のその該当する款ですね、総務費や民生費などのほうに振り替えをしてるということで、そういうような扱いをしております。

こういうことを前提に歳入で主なものを申し上げますと、地方税につきましては、前年度比で約13%、金額で4億6,629万円の増となっております。これにつきましては、税源移譲に伴います市民税の増が大きなものとなっております。

それから、地方譲与税につきましては、率で48.6%減、それから金額で2億4,373万円減額となっておりますが、これも同じく税源移譲に伴いまして、所得譲与税、これが今まであったんですが、これが廃止されたことによるものです。

それから地方特例交付金、これが率で72.3%の減、金額で4,746万円減となっておりますが、これにつきましても、恒久減税ということを補てんする減税補てん特例交付金が廃止されたことによるものです。

それから繰入金につきましては、収入不足の補てんということで、財調から繰り入れしたことでふえております。

地方債につきましては、直入庄内線の農免農道、これが終了いたしましたことで、過疎債が減、それから地域総合整備資金が減少しております。

歳入全体では、昨年度に比べまして、率で4.4%の減、金額で約7億1,410万円程度の減となっております。

次に、その下の歳出でございますが、左側の半分が性質別、それから右側が款ごとの目的別となっております。目的別につきましては、後ほど決算書のほうで説明をさせていただきますので、

ここでは左側の性質別、これにつきまして主なものを説明させていただきます。

まず人件費につきましては、職員給与の５％のカットと、これの完全実施ということで、前年度より４．３％の減、金額で１億６，２６３万円の減となっております。扶助費は増となりまして、生活保護費等も増となっております。

それから公債費につきましては、元利償還金の減少に伴いまして減となっておりますが、扶助費がアップしてるということで、全体的には義務費の経費につきましては減少してるような状況です。

それから補助金等の増につきましては、環境衛生組合の増が主なものでございます。主な理由としては、リサイクルプラザの負担金が増と、それからし尿処理場の起債がスタートしたと。償還がスタートしたということによるものでございます。

それから積立金につきましては、率で１２％、金額で７，１５４万円の減となっております。これにつきましては、地域振興基金の新設で３億円増となりました。これ、なったんですが、これ以外に財政調整基金が、それと減債基金、この分が減額となっております。

それから投資、出資、貸付金では、率で５．９％減、それから金額で約１億円の減となっております。繰出金の増につきましては、高齢者の医療費増に対する繰り出しや保険制度の改正によるものでございます。それから投資的経費の普通建設につきましては、補助分で道路新設改良の増で前年度よりもふえておりますが、単年度分は先ほどの申しました直入庄内線の農免農道負担金の減少やラグビー場の建設事業の減で、前年度よりも減少しております。

災害復旧については、１９年８月に発生しました災害を繰り越したと、それから１８年度、１年前が１７年度の繰り越しが多かったこともありまして、前年度対比では減となっております。

歳出全体では、前年度に比べまして率で４．８％、金額で７億６，０６６万円の減となっております。

それから、経常収支比率でございますが、その性質別の右側の一番下でございますが、この分が９５．９％ということになっております。昨年度よりも１ポイントアップをしたような形になりました。

それから、あと経常経費の充当一般財源等という枠がございますが、これにつきましては、９４億１，０９１万５，０００円と、これを一般財源９３億７４８万２，０００円に、臨時財政特例債、それからこの分が５億円ございますが、これに、これを加えて表示したということで、算式的にはそういうような形で出しております。この１ポイント経常収支比率が上がった理由でございますが、大きな理由としては、収入で普通交付税が４．５％減ったこと。金額でいいますと、２億１，１００万円程度減少しております。それから、燃料費の高騰によりまして、行財政改革の事務見直しの目標値よりも需用費が下がらなかったということが主な要因となっております。

ます。この経常収支比率につきましては、参考でございますが、県内14市の状況では、宇佐市は前年度より下がっておりますが、あと残りの13市はすべて前年度よりもアップというような状況でございます。

それから一番右側の一番下の公営企業等の繰り出しの状況でございますが、その中で、下から2番目の観光施設というのがございますが、これは健康温泉館の分でございます。それから、一番下の基金につきましては、土地開発基金と定額運用基金の利子分でございます。

決算カードについての説明は以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、税務課長。

○税務課長（飯倉 敏雄君） おはようございます。税務課長です。

私のほうからは歳入ということでございます。主要施策の成果説明書というのと、由布市一般会計及び特別会計決算審査意見書というのが、こういう冊子になった資料があると思います。この中の決算審査意見書の中の10ページから16ページの間について税の関係が載っておりますので、その中からも若干説明をしていきたいと思っております。

私のほうからは、自主財源及び依存財源についての調定のための説明を行いたいと思います。1款の市税の中に、1項から6項までございます。前年度から見ますと、かなりの増になっております。主な要因といたしましては、1項の市税につきましては、先ほど財政のほうから説明をしたように、税源移譲に伴う税率の構造の改正が主な要因だと思っております。前年度と比較しますと、3億3,033万1,000円の増になっておると。これは単純にいきますと、5%の所得税の移行ということでございます。

これまで、18年度までこれの暫定的な措置といたしまして、所得譲与税が2億5,100万円ほど18年度までいただいております。これが19年度、税源移譲に伴いまして廃止になっております。このことを書いてるのが、ページでいきますと14ページ、決算審査意見書の中の14ページの下のほうに地方譲与税という形で一番下書いておると思います。

この差額分といたしまして7,913万1,000円——7,900万円ほど増になっておりますけれども、平成20年度に、この市県民税の還付処理という軽減措置がございまして、これの積算をいたしますと4,075万円ほどの還付という形が発生をいたします。件数といたしますと1,858件ということでございます。ちなみに、現在まで処理を行っておるのが2,298万3,000円程度還付をいたしております。あと半分程度ぐらい申告に見えてない部分がございますので、まだ残っておりますけれども、当分の間は受け付けをしていきたいというふうに思っております。

法人分につきましては、今回が若干の増になっております。件数的には11件の増になっておりました、法人税割につきましては6社ほど伸んでおります。

固定資産税につきましては、例年新增築分がございます。この分が伸んでおりまして、税額的には3,500——3,600万円ほど伸んでおります。ちなみに、毎年新築分につきましては2分の1の軽減措置がございます。3年間の軽減措置がございまして、4年目はまた復帰されるということで、当該年度分の2分の1の減価分と4年で復帰される減価分の比較をいたしますと、若干、4年後のほうが若干増になりますけど、ほぼ同じくらいの額であるということでございますので、新築分の3,600万円ほどが毎年伸んでおるということでございます。

土地につきましては、地目変更等の返還分、地目変更等の返還分がございます。これも全体の面積、面積分の1%やらで、コンマ1%からコンマ5%ぐらいの変動がございます。単純にいいますと、農地から宅地に変換しますと、今農地分につきましては、平米当たり10円から130円程度でございます。これが宅地に変更されますと1,000円以上という単価の差異がございまして、これの積算をいたしますと5,000万円ちょいほどの伸びが毎年ございます。

8,000万円超ということでございますので、今回の伸びが7,000万円ちょいですので、大体このくらいの額になろうかと思っております。（発言する者あり）

○議長（三重野精二君） ちょっと、数字が何ページに書かれて、どこぞというのは、みんながわかるような説明を。

○税務課長（飯倉 敏雄君） はい。であれば決算書を。決算書の14ページ。決算書の14ページの決算審査意見書の10ページから。今私がてらっと説明したのは、決算書の中の1款の市税の中の1項の市民税のことについて説明をいたしました。市民税のほうは税源移譲に伴う伸びであるということでございます。

法人市民税、法人分につきましては、前回よりも12社ほど伸んでおります。法人税割につきましても、6社ほどの伸びがございます。

固定資産税、2項の固定資産税につきましては、毎年新築、新增築分がございまして、この分の伸びと、土地の地目変更等の伸びがございます。これで7,000万円超の伸びが今回もございます。

7項の入湯税につきましては、今回は減になっております。これは原油等の高騰による減が要因だと思っております。ちなみに、18年度が、18年度の利用者数は90万8,731件でございました。19年度につきましては、89万1,160件でございます。この差が1万7,571の減というふうになっております。今まで福岡からの客がかなりあったのが、ほとんど少なくなったというふうに旅館の経営者が言っておりました。

2款の地方譲与税から8款につきましては、若干の増減が発生をしております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） それでは、引き続きまして2款の地方税から御説明をさせていただきますが、この地方譲与税でございますが、これから次の12款ですね、交通安全対策特別交付金、これまでの国庫につきましては、一応この推測といたしまして、県の資料を参考に前年度の交付額、それから今年度の中間交付等勘案いたしまして算出いたしました。このようなことから、予算額と調定額で若干増減が生じているような状況でございます。

2款の地方譲与税、それから地方特例交付金、それから地方交付税につきましては、先ほど決算カードで説明したとおりですので省略させていただきます。

次の16ページ、17ページの13款の分担金及び負担金、ここから分担金のほうからまず御説明をさせていただきます。1項の分担金でございますが、これの一番右側に収入未済額というのが書かれておりますが、この金額は116万5,461円というふうに数字が出ておりますが、これにつきましては、大きなものとしましては、災害、耕地災害ですね、これの復旧費の分担金、これが現年度分と滞納繰り越し分で約77万1,000円となっております。

それから次のページをお願いします。18、19ページでございますが、2項の負担金でございます。この負担金につきましては、同じく収入未済額は約2,090万円程度となっておりますが、これにつきましては、ほとんどが保育所の運営費の負担金ということで現年度分と滞納分で約2,074万5,000円程度となっております。

次のページをお願いします。21ページですね。使用料についてでございますが、この分が同じく収入未済額が3,984万9,000円程度となっておりますが、これもほとんどが住宅の家賃収入の現年度分と滞納繰り越し分ということで、この分だけで3,925万3,000円程度ということで、残りの分につきましては、市営駐車場の料金と浄化槽の使用料というふうになっております。

次のページをお願いします。22、23ページでございますが、15款の国庫支出金、その中の2項の国庫補助金、その中に特定防衛施設周辺整備事業の補助金ということで、収入済み額が1億2,822万1,000円ということで書いてございます。これにつきましては、18年度の繰り越し分で6,397万円、これが並柳線、それから津江橋、岳本水路ですね、この分を。それから現年度分につきましては6,425万1,000円となっておりますが、前徳野岳本線、津江橋、それから岳本水路の事業を実施しております。

その下の合併対策事業の補助金ということで2,461万5,000円でございますが、これにつきましては、小中学校の施設整備や体育施設の事業を実施しております。前年度と比較すると減額となっております。

次、をお願いします。24、25ページでございますが、この中で目でございますと5目です。5目の土木費国庫補助金、この中で道路改良事業の補助金ということで右側の備考欄に道路整備

臨時交付金というのがありますが、これにつきましては、向原別府線の七蔵司校区、それから時松中央線、小野屋櫟木線、長湯庄内線の改良事業を実施しております。

その下の民生安定事業につきましては、若杉線ほか1線ですね。一番下の障害防止事業の補助金8,208万3,000円につきましては、日出生台塚原線を実施しております。

それから、8目の災害復旧の国庫補助金でございますが、収入済み額が4,753万3,000円となっておりますが、前年度より減となっております。これ現年度分は増となったんですが、昨年度が18年度の災害分で繰り越しが多かったということで、前年対比しますと減となっております。

それから次のページをお願いします。26ページ、27ページでございますが、県支出金の県負担金のところで、民生費の負担金がございますが、1目に。その中で、障がい者の福祉費の負担金ということで、障がい者の自立支援給付費負担金ということで、これが昨年度に比べまして大幅に増となっております。理由としましては、昨年度が年度、半年分の事業であったということでございます。

それから県の補助金のほうに移りまして、総務費の補助金の中で合併対策事業の交付金ということで1,380万9,000円ございますが、これもさっき国庫のほうで申しました合併対策事業の交付金と同じ事業でございます。昨年度よりも若干減っております。

それから、30ページ、31ページをお願いします。7目の教育費県補助金、ここで備考欄に国体開催事業費補助金ということで3,642万7,000円、これが国体が開催されることによって、これに伴う分で交付されたことと、あとその下の8目の災害復旧費の県の補助金、この中で農業施設の災害復旧事業費補助金がございますが、これも前年度よりも減となっております。これも国庫のほうと同じく、17年度の災害の補助金が大きかったことから、19年度の決算では減少しております。

それから32、33ページにつきましては、県の委託金ということで、徴税費の委託金がございますが、これが県民税の徴収交付金ということで、これ先ほどの税に関連するわけですが、県民税を市民税と一緒に合算してる関係でこれいただくんですが、税源移譲の関係で県民税が大幅に増額になったということで、これに伴いまして交付金も増となっております。それから選挙費の委託金につきましては、参議院議員の選挙の実施ということで増となっております。

次が34、35ページをお願いします。17款の財産収入、この中で収入未済でございますが、96万円となっております。これにつきましては、有限会社湯布院城ヶ岳牧場、ワイン用のぶどうの用地でございますが、この土地の貸付料が2カ年間滞ってるということになっております。

それから寄附金につきましては、先ほどの決算カードのときに、カードの分と一緒につけてお渡ししたんですが、資料をお渡ししておりますが、内訳についてはですね。昨年度と比較します

と、一般寄附が減少しまして、特別寄附がふえたというような状況になっております。

それから繰入金につきましては、何度も申し上げておりますが、財政調整基金を繰り入れたということで、前年度に比べまして大幅に増となっております。

次の３６、３７ページお願いします。２１款の諸収入、この中で３項の貸付金元利収入、これが収入未済が２億１，１５２万６，０００円ということでなっておりますが、これの大部分は、旧——前の湯布院町のときの住宅新築資金等の貸付償還金、これが２億１，０７１万１，０００円ございます。大部分を占めてるということで、これ以外につきましては、優良雌牛等、農業関係のものが未収でございます。

それから、次の３８、３９ページお願いします。雑入の中で、雑入全体の収入額としましては、前年度と比較しまして大幅に減っております。これの雑入の内訳につきましては、同じく資料をお渡ししておりますので中身を御参照いただきたいと思います。

それから市債につきましては、前年度に比べまして５億４，３００万円程度減となっております。これの主なものにつきましては、減税補てん債が減少したこと。それから、総合整備の地域総合資金貸付事業、これが減ったこと。それから農道の整備事業債、これの減によるものでございます。中身につきましては、主要施策の成果説明書、これに記載してございますので、その説明書では５ページが事業ごとに、それから７７ページが事業債ごとに記載しておりますので御一読願いたいと思います。

歳入については以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、歳出についてお願いをします。財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） それでは、引き続き歳出のほうに移らせていただきます。

最初にお断りでございますが、給料、それから臨時職員の賃金、それとこれらに係る対象者につきましては、同じく主要施策の成果説明書、これの７５ページと７６ページに掲載しております。また、事業の概要や成果、それから目ごとの予算額、決算額、執行率についても、同じく成果説明書に記載してありますので、これに関連する説明は省略させていただきます。

私から歳出の説明につきましては、１９年度の決算と、１８年度を比較しまして増減の大きかったものや新規分を主に説明させていただきます。

それから、不用額の枠がございますが、備考欄の左側にありますけど、これについては、どのような理由で不用が生じたのか。例えば、予算措置されていたのにもかかわらず何らかの理由で予算執行できなかった場合や、執行する上でそれなりに節約して、その結果で不用額が出たと。もろもろのケースがあると思われますので、不用額につきましては、各委員会でそれぞれの課からヒアリングをお願いしたいと存じます。

それでは１款の議会費から説明をさせていただきます。昨年度よりも人件費が増となっております。

ますが、これの大きなものは共済費の掛け金がアップしたということによるものでございます。それから、ページは42、43ですね。総務費の一般管理費、これにつきましては、昨年度は高速コピー機ということで、備品購入費が大きかったんですが、今年度はこのような購入もございませんで、一般管理費全体では支出額が減少しております。

次に、44ページ、45ページお願いします。2目の文書広報費、これにつきましては、主に市報の発行業務に伴います経費が主なものでございますが、前年度と比較しますと、ホームページの更新の委託、それから市民憲章看板設置、ガイドブック作成、こういう印刷がなくなったことによりまして、前年度よりも減となっております。

次のページをお願いします。46、47ページですが、5目の財産管理費、これにつきましては、指定管理者に係る分で自治公民館、湯布院の分が多いんですが、これの保険料が新たに負担したということと、それから庁舎内の電話、IP電話を使用しておりますが、これの保守が1年間無料でしたが、これが保守が新たに発生したということで、そういうような状況になっております。それから、後は、市有地の分筆や温泉代替掘削、それから挟間庁舎の空調の整備事業等を実施しております。

次が48、49ページをお願いします。6目の企画費でございますが、委託料ということで、18年度に引き続きまして国からの補助を受けてコミュニティバスとシャトルバスの試験運行を行いまして、その後、4カ月間ユーバスということで本格運営を行っております。これに伴いまして、バス停の表示ですね。表示板、これも18年度に引き続いて、県の補助を受けて設置しております。それから負補交につきましては、生活路線としておりますバス路線の維持を図るちゅうことで、湯布院町と庄内町の路線に補助金を交付しております。

それから、貸付金につきましては、総合整備資金として佐藤医院の介護老人福祉施設建設費に対して、これ貸し付けを行っております。前年度が湯布院の日野病院が建設する介護老人施設に1億4,500万円という高額であったことから、この節を初めとしまして企画費全体が前年度よりも減となっております。

それから、次のページをお願いします。50、51ページでございますが、地域振興費につきましては、負補交のところで、地域活力創造の補助金ということで380万円程度、これにつきましては、由布岳の自然と草原の景観保全ということでシンポジウムを実施しております。これにかかわる報告書ということで、それから後、野焼き等の継続ということでジェットシューター等を購入しております。

それからずっと飛びまして54、55ページをお願いします。2項徴税費、それから目では、2目の賦課費でございますが、これの委託料のところで、説明欄の一番下から2番目ですが、標準値鑑定業務で1,164万5,900円ということで、これは由布市として統一した評価がえに

向けて標準の宅地の鑑定業務、これを委託を実施しております。それから3目の徴収費の報酬につきましては、収納事務の指導員を新たに支出しております。

それから、飛びまして64、65ページをお願いします。5目の老人保健事務費、ここの右側の13節の委託料、この分でシステム開発業務ということで2,900万円程度出ておりますが、これは後期高齢者の医療制度という、これに伴いましてシステムの改修を行ったということでございます。繰出金につきましても、医療給付費、それから医療費支給費の増加によりまして、前年度よりも3,800万円程度繰出金が増となっております。

それから、次のページをお願いします。介護保険の負補交で、地域介護の分がございしますが、ここに翌年度の繰越額ということで、繰越明許が1,500万円程度のっておりますが、これは情和園でございしますが、介護保険の施設ユニットの開所がおくれたということで1,500万円の繰越明許をしたところでございます。その他の民生費につきましては、ほぼ前年度並みとなっております。

それから、2項の児童福祉費の1目の児童福祉総務費の中で扶助費がございします。これが児童手当の関係でございしますが、これが前年度よりも増加しております。理由としましては、3歳児未満の手当が月額5,000円から1万円にアップしたこと、それから児童扶養手当も前年度よりも増となっております。これ、離婚者並びに転入者等の増によるものということでございます。

それから飛びまして、78、79ページをお願いします。衛生費のほうに入りまして、保健衛生総務費でございしますが、ここで真ん中ちょっと下に18節の備品購入費、機械器具費ということで62万2,000円程度出ておりますが、これはAEDを購入して、湯布院庁舎と未来館に設置をしております。それから、下のほうに下がりまして繰出金でございしますが、健康温泉館の特別会計の繰出金ということで、昨年度よりも増となっております。これにつきましては後ほど説明があらうかと思いますが、収入のほうで入浴料や会員券の売上が落ちたこと。それから、支出のほうで燃料費が増加したというような要因、原因になっております。

それから次のページでございしますが、次のページの母子保健の扶助費でございしますが、扶助費で支出済みは7,986万5,000円ということで、乳幼児医療費の助成ということで、これもアップをしております。これにつきましては、対象年齢がアップしたこと、それから支給方法が償還払いから現物給付に変更になったということで増となっております。

それから86ページ、87ページをお願いします。農林水産業費に入りまして、この中で3目の農業振興費、これにつきましては、全体的なこの農業振興費の事業内容につきましては、先ほどからちょこちょこ出てますけど、主要施策の成果説明書、これに41ページから42ページにかけて事業ごとに詳細を掲載しております。ここの中で一番下の修繕料でございしますが、595万7,000円程度、これにつきましては庄内の構造改善センター、それから農産物加工

センターの施設の老朽化に伴いまして機械修繕等を行っております。

それから、90、91ページをお願いします。農地費につきましては、これも同じく成果説明書の45、46ページに記載しておりますが、特に委託料のところ、農村振興基本計画策定業務ということで、これにつきましては、地域資源を最大限活用した地域の将来像ということで、基本施策の方向を位置づけするということで、この計画を策定をしております。それから、繰越明許の879万6,000円につきましては、用水路整備事業を繰り越しております。

それから次のページでございますが、92、93、これの負補交のところ、県営、上から4番目ですが、県営農免農道の整備事業負担金ということで1,475万円、これにつきましても直入庄内線、これの終了によりまして、全体的でございますが、農地費全体が前年度と比較しまして大幅に増となっております。

それから、98、99ページをお願いします。この中で土木費でございますが、これの2目につきましては、道路新設改良費ということで、これにつきましてもさっきの農政の業務の同じでございますが、事業内容につきましては、主要施策の成果説明書50、51ページに記載をしております。防衛の民生安定事業の若杉線ほか1と、繰越明許の事業が前年度よりも減となりましたけど、道路の整備交付金事業が増となったということで、総額では前年度よりも増となっております。継続費につきましては、先日も申し上げましたが、日出生台——ちょっと年度は違うんですが、日出生台塚原線、これの19年度国債事業分でございます。それから繰越明許につきましては、向原別府線の七蔵司工区、小野屋櫟木線、それから長湯庄内湯の平線の改良、それから湯ノ坪線の改良、奥江改良事業となっております。

それから102、103ページをお願いします。住宅費に入りまして、住宅管理費、1目の住宅管理費でございますが、前年度、耐用年数を経過して老朽化した市営住宅、これの解体や撤去工事というのが多かったんですが、今年度は、ガスの敷設がえ等の工事が主なものでございまして、工事請負費でいえば前年度よりも減となっております。

それから、次の104、105ページの消防費の常備消防費でございますが、これの工事請負費278万2,000円につきましては、湯布院出張所の防水の改修工事を行っております。

それから、次の106、107ページでございますが、これの災害対策費、4目に災害対策費でございますが、これの19節の負補交につきましては、台風5号の被害者住宅の再建に対し支援を行ったということで、この分を補助金ということで新規となっております。

それから、次のページでございますが108、109ページ、教育費に入りまして、使用料のところにつきましては、使用料及び賃借料につきましては、前年度まで挾間小学校の用地を国から買い取ったということで、この分で減となっております。それから、合併の補助金につきましては、昨年度は教育奨学資金の貸付基金へ繰り出しを行っておりますが、今年度はこの分で、前年

度と比べまして減少しております。

それから、次のページの１１０、１１１、これの工事請負費でございますが、これも前年度、由布院小学校の大規模大改修というのをやっておりましたが、１９年度はこれがなかったということで減少しております。

それから１１６、１１７ページをお願いします。社会教育総務費でございますが、ここで自治館の活動助成ということと、公民館整備の補助金交付、それから放課後の子ども教室等の事業を社会教育費総務費としては主な事業はそういうことになっております。

それから、次の１１８、１１９ページの公民館費でございますが、ここの需用費の修繕料につきましては、湯布院公民館の床の改修を行っております。

それから飛びまして１２４、１２５ページ、保健体育総務費でございますが、ここで１３節の委託料の人工芝の整備事業ということで、９、８８０万円程度の決算額でございますが、人工芝整備事業のこれが委託ということで、ここが前年度よりも増となったことと、１９の負補交につきましては、国体実行委員会の運営の補助金ということで、これが新規となっております。

それから１２６、１２７ページをお願いします。１１款の災害復旧費に入りまして、この中の１目で、農業用施設の災害復旧費、これにつきましては、１９年度災害が１８年度の災害と比較しまして、林業施設の災害復旧も発生したことから、事業費自体ではふえたんですが、１８年度は１７から繰り越した事業が多かったことで、決算額では前年度よりも減少しております。なお、１９年度においても１億９、７４３万円ということで繰越明許をしております。

次の１２８、１２９ページをお願いします。公共土木の土木施設の災害復旧費につきましては、１９年度災害は１８年度と比較しまして事業費ではふえておりますが、先ほどと同じでございますが、前年度の１８年度は前々年度の１７年度の繰り越し事業が多かったということで、決算額では、対比では前年度よりも減少しております。それから公共土木の施設の災害復旧ということで、繰越明許を１、９９１万２、０００円となっております。それから文教施設の、これの繰り越しの１、６８８万９、０００円につきましては、スポーツセンターの陸上競技場ののり面のところの箇所でございます。

１２款の公債費につきましては、先ほども申しましたが、元金と利子が前年度よりも減となっております。それから、諸支出金につきましては、土地の取得費では、若葉苑の返済完了と、それから公共用地の先行取得事業、これが終了したことで前年度よりも減となっております。基金費につきましては、財政調整交付金と減債基金、この積み立てが前年度よりも減りまして、地域振興基金で新たに３億円積み立てをしたということで、差し引き７、１００万円程度の減となっております。それから、予備費につきましては、主要施策の成果説明書７４ページに記載をしているところでございます。

以上、１９年度の歳入歳出の決算書についての説明を、主に歳入歳出についての説明を終わらせていただきます。

○議長（三重野精二君） 以上で、一般会計の歳入歳出の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は１１時１０分とします。

午前11時02分休憩

.....

午前11時12分再開

○議長（三重野精二君） 再開いたします。

次に、国民健康保険特別会計についてお願いをします。保険課長。

○保険課長（佐藤 和利君） 保険課長です。平成１９年度由布市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書を朗読いたします。

決算書の１４０ページをお願いいたします。歳入といたしまして、１款の国民健康保険税は、一般被保険者の分と退職被保険者分を合わせまして、収入済み額は８億８,２６６万５,３７３円でございます。それから、４目の使用料及び手数料、督促手数料７５万３,４５０円でございます。

それから、５款は国庫負担金、国庫補助金、合わせまして１１億６,０６２万９,４４１円でございます。

６款の療養給付費交付金、これは退職者医療に係るものでございまして、８億８,３９８万６５９円でございます。

１４２、１４３ページをお願いいたします。７款の県支出金といたしまして、県負担金、高額療養費の共同事業負担金、県補助金、財政調整交付金、合わせまして１億６,５４１万２,００６円でございます。

それから、９款の共同事業交付金といたしまして、共同事業交付金、これは高額療養費の共同事業交付金と保険財政共同安定化事業、合わせまして収入済み額４億４,６２５万９,７６５円でございます。

１０款の財産収入といたしまして、基金利子で２２万３,３２０円でございます。

１２款の繰入金といたしまして、一般会計繰入金、１４３ページに節で、１節、２節、３節、４節とございます。それぞれ保険基盤安定繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業、その他繰入金の項目節にございますが、合計で３億８,７５９万４,１１２円でございます。１３の繰越金といたしましては、１目療養給付費交付金、繰越金、その他繰越金を合わせまして、繰越金といたしましては２億５,０６７万３,５８８円でございます。

それから１４款の諸収入といたしましては、７２３万４,２６５円でございます。それは、次

の144、145ページにそれぞれ記載しております延滞金、預金利子、雑入を合わせた分になります。

次に歳出に移ります。146ページ、147ページをお願いいたします。1款の総務費、1項の総務管理費でございますが、特に、主要成果の説明書をごらんいただきたいと思います。78ページに記載をいたしておりますが、そこに読み上げますシステム開発業務といたしまして、事業費で756万円、それから高齢者医療制度円滑導入事業システム開発業務121万8,380円、それぞれこの業務を行っております。総務費と全体といたしまして、3,066万8,699円になっております。

それから2款の保険給付費、これはもう医療費に係る分でございますが、支出済み額として25億8,676万668円となっております。これは一般の一般被保険者、退職被保険者、それぞれ療養費、高額療養費を含めた分でございます。特に、148、149ページに移りますが、出産育児一時金に関しましては1,225万円で、出産の助成として35件でございます。それから、葬祭費819万円ちょうどでございますが273件でございます。

次に3款の老人医療費拠出金は、医療費拠出金と事務費を合わせまして6億7,495万6,578円でございます。

次のページをお願いします。150ページ、151ページでございます。4款の介護納付金でございますが、1億7,146万2,194円でございます。

5款の共同事業拠出金でございますが、それぞれ1目の共同事業拠出金、3目の安定化事業拠出金を合わせまして4億3,498万5,134円でございます。

6款の保健事業費、これは保健事業費と健康管理センター事業費に分かれております。済みません、主要成果の78ページをお願いいたします。ここに保健衛生普及費といたしまして他受診、重複受診による訪問指導員、事業費で379万491円、それから2カ月ごとに年6回行います医療費通知で255万5,458円を支出いたしております。保健事業費の全体といたしましては、2,720万3,837円でございます。

それから2項の健康管理センター事業で、主要成果の79ページを見ていただきたいと思います。ここの2目の健康増進事業費、これは健康温泉館の常駐しております保健師指導によります79ページに記載しております支出済み額94万2,706円の事業費は、ここに記載の水中運動療法、健康体操、心の健康教育、水中運動キラキラ、健康温泉サミットの支出となっております。

次に152、153ページをお願いしたいと思います。3目の特定健康診査事業費でございますが、主要成果の80ページに記載しております支出済み額1,006万6,848円、これは医療費構造改革対応総合支援事業として支出をいたしております。

それから7款の基金積立金でございますが、支出済み額22万3,320円。

それから9款の諸支出金でございますが、これは一般退職、それから3目の償還金で過年度国庫返納金を含めまして諸支出金で3,494万6,226円となっております。

それから156ページをお願いしたいと思います。19年度の歳入総額41億8,542万2,279円に対しまして、歳出総額39億6,120万6,656円で、歳入歳出差し引き額は2億2,421万5,623円となっております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、老人保健特別会計についてお願いします。保険課長。

○保険課長（佐藤 和利君） それでは引き続きまして、老人保健特別会計歳入歳出決算書を朗読いたします。

決算書の164ページ、165ページをお願いしたいと思います。1款の支払い基金交付金は、医療費交付金と審査支払い手数料からなっております。収入済み額で25億4,260万2,000円でございます。

それから、2款の国庫支出金、これは医療費の国庫負担金でございますが、16億1,718万8,000円でございます。県支出金といたしまして、医療費の県負担金といたしまして4億920万2,000円でございます。繰入金といたしまして、1目の一般会計より4億1,500万円ちょうどでございます。

それから6款の諸収入といたしまして、預金利子、交通事故等によります第三者納付金、それから雑入、合わせまして3,302万6,940円となっております。

次に166、167ページを、歳出をお願いいたします。老人保健は、医療諸費、それから諸支出金、繰り上げ剰余金、予備費の項目になっております。1款の医療諸費でございますが、1目の医療給付費、医療費支給費審査支払い手数料、合わせまして49億1,634万7,034円でございます。医療給付費に関しましては、高額療養費と療養費からなっております。医療費支給費でございます。医療費給付費は一般の——通常の医療分でございます。

それから2款の諸支出金が2,377万9,797円でございます。それから、2項の繰出金で償還金、18年度の精算がございまして、987万9,054円を精算いたしております。それから同じく繰出金で、一般会計に18年度の精算として1,390万743円を繰り出しております。

それから3款の繰り上げ充用金といたしまして、672万2,102円を繰り出しております。

それから主要成果の説明書の81ページをお願いしたいと思います。ここに特に医療給付費48億3,024万7,338円、これは医療費の給付費4.3%の増高となっております。それから、医療費支給費、先ほどの療養費と高額療養費の関係で、7,128万2,941円。以上

でございます。

次に168ページをお願いいたします。老人保健特別会計といたしまして、歳入総額50億1,701万8,940円、歳出総額49億4,684万8,933円、歳入歳出差し引き額7,017万7円。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、介護保険特別会計についてお願いをします。健康増進課長。

○健康増進課長（秋吉 敏雄君） 健康増進課長でございます。介護保険特別会計の歳入歳出の決算を御説明申し上げます。

では176ページをお開きください。歳入につきまして、これは前年度の歳入につきまして、18年度比較で3.4%の増となっております。まず1款の保険料としまして、特別徴収と普通徴収分の保険料としまして、4億6,948万2,100円の収入を見てございます。

3款の国庫支出金としまして、国庫負担金と補助金がございます、これは7億2,373万9,070円の収入を見てございます。これにつきましては、普通調整交付金と介護予防の交付金等が含まれてございます。

4款の支払い基金の交付金でございますが、8億6,088万9,784円の収入を見てございます。これにつきましては、介護予防費の交付金でございます。

5款の県支出金につきまして、4億966万8,035円の収入を見てございます。

次のページをお願いいたします。7款の繰入金でございますが、3億8,860万5,548円の繰入金を見てございます。これは、介護予防費の繰入金、包括支援センターの支援事業の繰入金等でございます。

8款の繰越金6,079万6,749円でございます。それで、ここに昨年、明許繰り越し588万2,000円ございますが、これは18年度法改正によりまして後期高齢者とのシステムの互換性のシステムの変更がございまして、その分を繰り越したものでございます。諸収入としまして83万1,246円の収入を見てございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。総務費としまして、1款の総務費でございますが、7節の賃金でございますが、これは5人分の臨職員の賃金の雇用をしてございます。

2項の賦課徴収費でございますが、これは賦課徴収するために納付書等の印刷をしてございます。

3項の介護調査会の負担金でございます。調査会費でございますが、これは認定調査会や認定共同システム、これは大分市との共同システムで事務をしてる分で支出をしてございます。

2款の保険給付費でございますが、27億2,773万3,348円の支出を見てございます。これは、次のページの183ページでございますが、負担金補助の部分でございまして、支出済み額で、23億6,711万8,819円の支出を見てございます。

次に、3款の財政安定化基金繰出金でございます。これは、毎年定額が決まった部分で、安定化基金を繰り出ししなければならないというふうになってございますので、282万3,954円の支出を見てございます。

4款の基金積み立てでございますが、2,667万1,122円の基金への準備金として積み立ててございます。

5款の地域支援事業費でございます。この分につきましては、包括支援センター等に委託をしまして、委託料としまして436万4,400円の委託金として支出をしてございます。

次のページ、184ページお願いします。6款の公債費でございます。これは支出をしてございません。

7款の諸支出金でございますが、償還金としまして3,036万2,802円の支出を見てございます。これは、内訳としましては、過年度の精算金国庫返納金、これが2,665万8,802円でございます。そして、財政化安定基金の償還金としまして、2期のときに借入れをしてございまして、その償還分としまして370万4,000円を償還をしてございます。歳出は以上でございます。

186ページをお願いいたします。そうしまして、歳入総額29億1,429万3,472円、歳出総額28億7,273万4,579円でございます。4,155万8,893円の翌年度繰越金を見てございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、簡易水道事業特別会計についてお願いします。水道課長。

○水道課長（目野 直文君） 平成19年度の簡易水道事業特別会計の歳入歳出の決算の説明をいたします。

194ページ、5ページでございますが、歳入でございますが、事業に伴います収入といたしまして分担金であります。495万6,000円は19年度の全体で26戸の申し込みの加入負担金でございます。使用料でございますが、成果表の86ページに81万9,773立米の有収水量がございます。それに対しましての水道の使用料でございますが、19年度につきましては1億3,062万8,860円ということでございますが、これが収入済み額でございますが、その収納率に対しましては97.5%ということでございます。不納欠損額でございますが、平成14年度分で38名の326件分ということでございます。過年度分の収納率は14.3%ということでございます。繰入金に対しまして9,090万円でございます。

歳入の合計が2億3,872万2,536円ということでございまして、196、197ページをお願いいたします。歳出でございますが、人件費等につきましては、もう職員4名分でございます。15節の工事請負費でございますが、全体で18件分の工事請負費ということでございます。

公債費でございますが、元金が全体の３１件と１９８、１９９ページの利子分が全体で３５件分
であります。歳出の合計が２億３、４８０万５、４１５円ということでございまして、２００ペー
ジをお願いいたします。歳入から歳出の総額を引きました３９１万７、１２１円が２０年度への
繰越額ということになります。

以上です。

○議長（三重野精二君） 次に、公共下水道事業特別会計についてお願いします。産業建設部長。

○産業建設部長（荻 孝良君） 産業建設部長でございます。１９年度の由布市公共下水道事業
特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

この会計については、繰入金をいただいて、それから償還に充てるというだけの会計でござい
ます。２０３ページをお願いいたします。２０３ページに他会計よりの繰入金といたしまして、
１、５９３万５、０００円をいただいております。歳入合計といたしまして、１、６７９万
８、３２０円でございます。

２１１ページをお願いいたします。歳出については、ここに掲げてございます。主な歳出とい
たしましては、償還に充てたものといたしまして１、２３２万５、９３５円、それから利子、起債
に対する利子分でございます。３６０万８、５９７円。支出の合計といたしまして、１、６０２万
８、８２４円と相なっております。

次の２１２ページをお願いいたします。歳入総額１、６７９万３、３２０円に対しまして歳出総
額１、６０２万８、８２４円、実質の収支額といたしまして７６万９、４９６円と相なっておりま
す。

以上です。

○議長（三重野精二君） 次に、農業集落排水事業特別会計についてお願いします。環境課長。

○環境課長（溝口 博則君） 環境課です。１９年度の農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に
ついて御説明をいたします。

２２０ページ、２２１ページをお開きください。歳入の明細でございます。分担金及び負担金
につきましては、新規に３件加入いたしました加入負担金でございます。

繰入金につきましては、一般会計から繰り入れをしておりますが、これにつきましては、起債
に伴う元金及び利子の償還金並びに給与費１名分が一般会計より繰り入れられております。基金
からは１９年度６３０万円を繰り入れております。諸収入のところで、雑入で４７万５、９８１円
という金額が上がっておりますが、これは、消費税の修正申告による還付ということで返ってき
ております。

繰越金につきましては１００万２、６７１円、使用料につきましては、収入済み額１、９４９万
７、６３０円、滞納分が２７万４、７５５円、備考欄に入れておりますけれども、対前年に比べまし

て59万円ほど使用料の収入は上がっております。収入総額といたしまして、1億1,301万5,360円ということになっております。

次のページ、222ページ、223ページをごらんください。歳出のほうでございます。農業集落排水事業費、一般管理費につきましては、職員の給与1名分と、それから運営協議会の委員さんの報酬でございますけど、12名おります。その委員さんの報酬と一般の事務を計上いたしております。

13節の委託料の庁舎等備品保守というふうに書かれておりますけども、これは電算等のハード及びソフトに係るシステムの保守ということになっております。

それから3目の維持管理事業費でございますけれども、挾間町にあります三船、来鉢、それから庄内の東長宝、3施設の維持管理に係る事業費を支出しております。特に本年度、19年度につきましては修繕費が453万3,485円というふうに非常に大きくなっておりますが、三船にあります1号と4号、2台の中継ポンプが故障いたしまして、この修理費に約368万円ほど使っております、対前年より大きくなっております。

それから委託料の中で集落の排水施設の管理につきましては、3施設委託しておりますその事業費と、それから出てきます余剰汚泥の処分費595万円ということで、対前年より約90万円ほど増となっております。

使用料及び賃借料につきましては8件分、JR含めまして8件、管路等借りております敷地料を計上いたしております。

公債費につきましては、起債の元金並びに利子の償還分を計上いたしております。

歳出合計で1億1,242万5,470円となっております。

次のページ224ページに、実質収支に関する調書等載せておりますけども、歳入歳出差し引き額が58万9,890円というふうになっております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、健康温泉館事業特別会計についてお願いします。健康増進課長。

○健康増進課長（秋吉 敏雄君） では、平成19年度健康温泉館事業特別会計歳入歳出予算の御説明を申し上げます。

232ページをお開きください。健康温泉館事業の歳入につきましては、売店の売上収入、使用料諸収入等になってございまして、3,891万9,895円の収入を見てございます。繰入金としまして、一般会計より繰り入れてございます。9,390万円繰り入れてございます。繰越金としまして、475万4,170円の繰越金を計上しまして、歳入合計1億3,406万4,065円となっております。

次のページお願いいたします。歳出でございますが、1款の健康温泉館事業でございまして、

支出額6,847万467円の支出済みでございまして、これは運営一般管理としまして施設の管理を行う支出をしてございます。

2目の施設管理費でございまして、3,226万9,250円の支出を見てございます。特に、需用費でございますが、光熱水費、修繕料等大きなもので支出をしてございます。

それと13節の委託料でございまして、それぞれの施設の空調設備と施設の清掃等、そういったものの委託料で583万3,065円の支出を見てございます。

2款の公債費でございまして。これは元金利子の償還でございまして、7,099万4,793円の支出を見てございます。

歳出総額1億3,184万2,260円になってございます。

次のページをお開きください。歳入総額歳出総額から差し引きまして、222万1,805円の翌年度繰越金を見てございます。

以上でございまして。

○議長（三重野精二君） 次に、財産に関する調書についてお願いします。まず、契約管理課長。

○契約管理課長（渡辺 定君） それでは、契約管理課のほうから財産に関する調書についての御説明をいたします。

240ページと241をお願いいたします。土地及び建物のほうでございまして、今年度移動につきましては、土地の地籍、それから建物の非木造の延べ面積のほうの変更がございまして。区分といたしましては、山林の部分で809.0平米の減でございまして。この面積の内訳でございまして、これはラグビー場の建設に伴いまして、隣接者の方との交換をした部分でございまして、市有地の山林部分のこの数字を交換で減となってございます。

それから、その他の分でございまして、このその他につきましては、宅地及び雑種地等が含まれてございます。この446.47平米につきましては、宅地の部分が190.24平米でございまして。雑種地が256.23平米で、合計446.47平米となってございます。宅地につきましては、宅地のこの190.24平米の内訳でございまして、前年度寄附をいただいたものがございまして、その寄附の面積が806.06平米、一応寄附としていただきました。

それに伴いまして有休市有地の売却を3件ほどいたしました。総面積が615.82平米でございまして、差し引きまして宅地部分が110.24平米となってございます。

雑種地の256.23平米でございまして、先ほど言いました交換をいたしまして、逆に隣接者の方から不足をしたものが地目は雑種地でございましたので、その項目の中に入れてまして256.23平米となってございます。したがって、ここで増減をいたしまして、実質合計が326.53平米の減ということになってございます。

続きまして、非木造の延べ面積でございまして。これにつきましては62.62平米、この物件

につきましては、湯布院の下湯平の湯平駅の敷地内に以前 J A の湯布院農業共同組合が鉄筋スレートの構造上の平屋建ての倉庫を所持してございました。この部分を一応寄附でいただいたということで、この分がふえてございます。

続きまして、次のページの 241 ページでございます。（2）の山林の移動でございます。面積でございますが、先ほど申し上げました山林の 809 平米の部分がここで減ということで数字を持ってきてございます。

次の右どなりの立木の推定蓄積量でございますが、これが所有部分が前年度残高が 136 万 1,236 立米に対しまして、それぞれ由布院、庄内、挾間の所有分につきましてはの成長率を掛けた数字でございます。一部湯布院の山林につきましては、今年度、国有林、観光造林地等の伐採がございまして、実際は 5,403.29 立米という面積が消失してございますので、それを差し引いた分が 4 万 4,606 立米となっております。

次の分収でございます。分収につきましては、15 万 3,322 立米に対しての成長率と、やはり分収でして庄内地域の山林林地についての間伐立木の搬出等の減がございましたので、それを差し引きいたしました数字として 3,628 立米の増というふうになってございます。

○議長（三重野精二君） 数字がちょっと、（「368」と呼ぶ者あり）数字の読み違いがある。368 に。

○契約管理課長（渡辺 定君） あっ、大変申しわけありません。3,682 立米でございます。

次に、243 の大きいのが物品でございます。物品の説明をさせていただきます。この公用車の台数等の調整でございます。乗用車でございますが、今年度 4 台の増となっております。新規に一応 7 台購入を見てございますが、3 台の廃車がございましたので、差し引きの 4 ということでございます。

それから貨物車については、1 台廃車をいたしまして減でございます。

消防自動車につきましては、今年度 6 台の新規購入をいたしてございますが、それに伴います廃車が 5 台ということで、差し引きの 1 台の増となっております。

マイクロバスでございますが、今年度 3 台の計上漏れということで計上させていただいてございます。高齢者の医療福祉施設等に対しましての無償貸与ということのマイクロバスがあるということで、それが漏れておりましたので、本年度計上いたしてございます。

それから、ごみ収集車については、年度 1 台減になってございます。給食車の 1 台の増でございますが、これは私どものほうが計上漏れをしておったということで、1 台増ということになってございます。

それからトラクターの 1 台の増は、これは主に運動施設等グラウンド等の除草とか、そういったもののためのトラクターの購入ということで 1 台増になってございます。

合わせまして239の、18年度末の現在高につきまして8台の増ということになってますので、合わせまして現在高で247ということになってございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 会計管理者。

○会計管理者（米野 啓治君） 私からは、公有財産の土地建物の中の3番目の出資による権利から御説明いたします。

242ページでございます。出資による権利につきましては、19年度中は大分県畜産振興公社860万円の出資がございました。これは一応平成19年2月7日におきまして、2月7日の臨時総会におきまして解散決議がなされまして、平成20年3月17日に法人の清算終了の報告がございました。畜産公社の定款によりますと、解散のときに存在する残余財産は大分県に寄贈するものとなっておりますので、これは一応、もう全く返ってこないでゼロ円、残高がゼロ円という形になっております。

それから、大分県造林公社につきましては、平成19年の7月25日に解散いたしまして、出資金60万円の払い戻しがございました。これは9月13日に20年の9月13日に入金済みで、契約管理課の雑入のほうへ受け入れております。

出資による権利につきましては、19年度中は920万円の減となって、19年度末の残高は4億269万8,000円となっております。

次に244ページをお開きください。3番目の基金でございます。上から財政調整基金、真ん中ほどの家畜導入事業資金供給事業基金までは、一応積み立て型の基金となっております。上から3番目の土地開発基金、これにつきましては定額運用型の基金でございます。それから、国民健康保険高額医療費の基金から一番下の教育奨学資金基金までは定額運用型基金となっております。

18年中の増減につきましては、財政調整基金5,983万5,000円が減額となっております。一般財源に取り崩して充当している分でございます。中ほどの地域振興基金につきましては、19年度に創設いたしました合併特例債を活用した振興基金でございます。増減につきましては、一番下の合計ですが、現金で2億4,062万4,000円ふえております。現金は、年度末で――濟いませぬ23億円です。大変濟いませぬ、合計で23億9,027万7,000円でございます。貸付金は468万7,000円減となっております。19年度末は4,206万6,000円となっております。合計で、基金の残高は24億3,234万3,000円となっております。

次ページ、246ページをお開きください。地方自治法第241条第5項の規定に基づきまして、定額運用基金の運用状況でございます。まず一番上の土地開発基金でございますが、土地開

発基金につきましては、土地所有等はございませんで現金のみでございます。利息が4万8,469円生じました。年度末は6,410万810円となっております。

次に、国民健康保険高額医療費資金及び出産費資金貸付基金でございますが、18年度末は900万円でございます。貸し付けが5万2,000円、それから償還金が76万3,000円ございましたが、すべて貸し付けもすべて償還されまして、年度末は現金の残高が900万円となっております。また、この間に生じます利息等につきましてはゼロ円となっておりますが、これは基金条例で国民健康保険基金へ入れるようになっておりますので、そこで整理を、国民健康保険のほうに計上して整理しております。

それから肉用牛特別導入基金につきましては、償還額が429万9,097円ございました。繰り出しといたしまして国庫へ返納いたしました157万2,239円につきましては、基金を取り崩して返納しております。19年度末は、現金貸付額合わせまして2,443万7円となっております。

次に優良基礎牛でございますが、優良基礎牛貸付基金でございますが、貸付金が558万3,800円ございました。償還金が550万4,800円、それから利息が3万5,198円生じました。現金、貸付額合わせまして、19年度末の現在高は5,358万700円となっております。

それから教育奨学基金につきましては、貸付額が160万8,000円、それから償還額が136万5,000円でした。それから、利息が2万5,064円生じております。19年度末の現在高は、現金、貸付額合わせまして3,271万5,554円となっております。

以上で説明終わります。

○議長（三重野精二君） 以上で、認定第2号平成19年度由布市一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算の認定についての詳細説明を終わります。

○議長（三重野精二君） これで本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、一般質問通告書追加分の提出締め切りはあす5日正午までとなっております。

本日は、これにて散会します。御苦労さんでした。

午後0時02分散会
